

高年齢者雇用アドバイザーの募集について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）では、全国（４７都道府県）に高年齢者雇用アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）等を委嘱・配置して、事業主等に対し、高齢者の雇用管理に関する諸問題を解決するため、賃金・処遇・職場改善などの条件整備に関する相談・援助を行っています。

この度、平成３１年４月（予定）より新たに委嘱するアドバイザーを募集いたしますので、ご希望の方は下記をお読みのうえ、該当する応募窓口（問い合わせ先）にご応募下さい。

なお、アドバイザーになるためには、機構がアドバイザー資格を認定・付与するために実施する「高年齢者雇用アドバイザー資格認定講習」（以下「資格認定講習」という。）を受講いただく必要がありますのでご留意願います。（アドバイザーと機構の間には直接雇用関係はございません。）

記

１ アドバイザーを募集する区域及び募集人数

(1)	北海道	3名
(2)	秋田県	1名
(3)	山形県	4名
(4)	福島県	2名
(5)	群馬県	3名
(6)	埼玉県	3名
(7)	東京都	14名
(8)	神奈川県	3名
(9)	新潟県	1名
(10)	山梨県	3名
(11)	愛知県	2名
(12)	三重県	2名
(13)	滋賀県	1名
(14)	京都府	1名
(15)	大阪府	2名
(16)	兵庫県	2名
(17)	島根県	1名
(18)	広島県	2名
(19)	山口県	2名
(20)	香川県	2名
(21)	愛媛県	1名
(22)	福岡県	4名
(23)	佐賀県	1名
(24)	長崎県	1名
(25)	熊本県	3名
(26)	鹿児島県	1名
(27)	沖縄県	2名

2 資格認定講習実施日程・場所等（予定）

（1）日 程

平成31年2月27日（水）～ 3月1日（金）（3日間）

（2）場 所

機構 障害者職業総合センター [〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-3]

（3）受講者の要件（必要とされる資格などの要件）

次のイからホまでに該当する者であること。

イ アドバイザー業務を遂行するために必要な賃金・人事処遇、能力開発又は職場改善・職域開発等の領域に関する専門知識、資格又は実務経験を有し、次の（イ）から（ハ）までのいずれかに該当する者であって、事業主による条件整備への自主的な取組を促進する具体的かつ実践的な相談・援助を行うためのコンサルティングに関する経験を有している者

（イ） 賃金・退職金制度、人事労務管理制度、職場改善、従業員の能力開発若しくは健康管理等に関する実践的な研究に従事してきた学識経験者、経営コンサルタント又は中小企業診断士若しくは社会保険労務士の資格等を有する者であって、高年齢者雇用確保措置の導入等高年齢者の雇用促進に係る諸問題に精通した者

（ロ） 企業の人事・労務担当経験者で高年齢者雇用確保措置の実施の経験と知識を有する者

（ハ） （イ）又は（ロ）の者と同等以上の能力を有すると認められる者

ロ 生涯現役社会の実現に向けて「年齢にかかわらず働くことができる企業」の普及・促進への理解及び見識を有する者

ハ アドバイザー制度の趣旨を理解し、その役割を実践的かつ的確に遂行する意欲と能力を有するとともに、アドバイザーとしての取り組み事例の機構への提供、専門性及び対応力等の向上について自ら研鑽する意欲を有する者

ニ アドバイザー業務の実施について機構の定めにより行う者であることはもとより、アドバイザーの公的性格を理解し、他の法令及び社会規範についても遵守する、高い倫理観と良識を有する者

ホ パソコン等のOA機器及びソフトウェア（Microsoft Word 及び Microsoft Excel 等）並びに電子メール及びインターネットを自ら適切に利用する知識・技能及びセキュリティ対策が施された機器等を有する者（実際の活動においては、OSは Windows 7 以上、ソフトウェアとして Microsoft Office 2010 以上、またブラウザは Internet Explorer 11 の環境をご自身でご用意いただくことが必要になります。）

（4）資格認定講習受講料

無 料

（5）そ の 他

資格認定講習実施場所までの往復の交通費につきましては、機構の規定に基づき機構が負担いたします。（資格認定講習受講後に、受講者側の都合により委嘱を受任いただけない場合、当該旅費を返還いただく場合がございますので、ご承知おきください。）

3 講習受講者の選考・決定

ご応募いただいた方の中から、書類審査と面談により選考・決定いたします。

4 応募方法・面談日時等

各都道府県の応募窓口（下記8）までお問い合わせ願います。

5 アドバイザーの業務

アドバイザーとして委嘱された方には、事業主等の方々に対し、以下に掲げる業務を行っていただきます。

なお、業務を行った際には、それぞれ定められた方法、様式により、期日までの報告が必要となります。

（1）相談・助言サービスの実施

生涯現役社会の実現を目的とした、高年齢者の継続雇用又は「年齢にかかわらず働ける企業」に必要な雇用環境（人事管理制度、賃金・退職金制度、職場環境、能力開発制度など）の整備等に関する（各企業への訪問方式による）相談・助言を実施する。

その際の事業主への訪問アポイントは、機構が提供する企業リストに基づき、アドバイザーに行っていただきます。

（2）制度改善提案の実施

事業主に対して、65歳を超えた継続雇用延長及び65歳以上への定年引上げの制度改善に関する提案を行う。

（3）企画立案サービスの実施

各企業の状況に応じて、高年齢者の雇用管理・環境等の改善のための具体的な解決策（提案書）を作成し提案する。

（4）研修サービスの実施

各企業の中高齢従業員・職場の活性化を支援するために、職場の管理者に対しては中高齢従業員の特性、活用方法を、中高齢従業員に対しては自己の職業能力特性を再認識させ、高齢期の職業生活に向けての意欲を高める研修を行う。（委嘱2年目の必須研修受講後に実施可となるサービス）

（5）「企業診断システム」の活用

上記（1）から（4）までの業務を実施いただくにあたり、機構が提供する「企業診断システム」を活用し、各企業における高年齢者を活用するための課題（職場改善、健康管理、教育訓練、従業員のニーズなど）を見つけ出し、その解決策についてのアドバイスなどに活用する。

（6）事例等の収集への協力

高齢者雇用に関する事例等の収集への協力を行う。

（7）その他、機構が実施する関係業務への協力

その他、機構が実施する事業主支援に係る業務について、可能な範囲で協力する。

6 アドバイザーとして必要なこと

（1）講習・研修の受講

機構は、アドバイザーの育成、能力の向上を目的とし、各種講習・研修を実施します。必須研修の場合は、ご本業などその他の日程を調整いただき、必ず指定日にご参加いただくこととなります。アドバイザー受任初年度から2年目にかけては、必須研修が多く計画されております。

本応募に当たっては、当該研修を必ず受講いただくことを、応募要件としております。研修日程等の詳細は、各都道府県応募窓口でご確認ください。

(2) 連絡調整会議への参加

アドバイザーの活動事例の発表、課題解決に係る討議、取組み事例の共有、機構との業務連絡等を目的とした会議が、少なくとも四半期に1度、各都道府県内で開催されます。当該会議へは、日程を調整いただき、確実にご出席いただくこととなります。

(3) コンプライアンス（法令遵守）及び個人情報の保護等

アドバイザーという公的性格を理解し、各種法律、社会規範及び当該業務についての機構の定めを遵守するとともに、企業情報を取り扱う業務という点を考慮し、各自のネットワーク環境のセキュリティレベル、個人情報の取り扱い等について、最大限ご留意いただくこととなります。

また、アドバイザーは、公的立場により入手した企業情報を元に活動いただきますので、当該企業情報を他の用に流用してはならないことはもちろん、外部からの不要な疑念を生まないよう、透明性、公正性を担保するため、ご自身の本業がおありの場合は、明確に峻別したうえで、アドバイザー業務を行っていただく必要があります。

7 アドバイザーの処遇等

アドバイザーは、機構の依頼に基づき上記5に掲げる業務を行い、機構は、当該アドバイザーの業務実績に応じて、機構の規定により同業務のうち謝金等対象業務に係る謝金又は報酬及び旅費を支払います。（アドバイザーと機構との間には直接雇用関係はありませんので、給与ではありません。）

詳細につきましては、各都道府県の応募窓口（下記8）までお問い合わせ願います。

8 応募窓口（問い合わせ先）

※ 上記いずれの応募窓口も、電話受付時間は、平日（月曜日～金曜日）の9時30分～16時30分となっております。

また、恐れ入りますが、土・日曜日、祝祭日は業務をお休みさせていただきますので、予めご了承願います。

(1) 北海道を活動拠点とされている方の応募窓口

施設名：機構 北海道支部 高齢・障害者業務課

担当者：統括 塚越聡雄、 調査役 石垣俊彦

所在地：〒063-0804

北海道札幌市西区二十四軒4条1-4-1 北海道職業能力開発促進センター内

電話：011-622-3351

(2) 秋田県を活動拠点とされている方の応募窓口

施設名：機構 秋田支部 高齢・障害者業務課

担当者：課長 山口 新

所在地：〒010-0101

秋田県潟上市天王字上北野4-143 秋田職業能力開発促進センター内

電話：018-872-1801

- (3) 山形県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 山形支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 伊東正人
所在地：〒990-2161
山形県山形市大字漆山1954 山形職業能力開発促進センター内
電話：023-674-9567
- (4) 福島県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 福島支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 檜原國章
所在地：〒960-8054
福島県福島市三河北町7-14 福島職業能力開発促進センター内
電話：024-526-1510
- (5) 群馬県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 群馬支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 島津麻衣子
所在地：〒379-2154
群馬県前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階
電話：027-287-1511
- (6) 埼玉県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 埼玉支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 笹島秀昭
所在地：〒336-0931
埼玉県さいたま市緑区原山2-18-8 埼玉職業能力開発促進センター内
電話：048-813-1112
- (7) 東京都を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 東京支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 金杉文昭、 統括 長谷川智香子
所在地：〒130-0022
東京都墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階
電話：03-5638-2794
- (8) 神奈川県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 神奈川支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 十河幸記、 統括 内田修一
所在地：〒241-0824
神奈川県横浜市旭区南希望が丘78 関東職業能力開発促進センター内
電話：045-360-6010
- (9) 新潟県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 新潟支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 三浦 良
所在地：〒940-0044
新潟県新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階
電話：025-226-6011

- (10) 山梨県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 山梨支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 波多野義勝
所在地：〒400-0854
山梨県甲府市中小河原町403-1 山梨職業能力開発促進センター内
電話：055-242-3723
- (11) 愛知県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 愛知支部 高齢・障害者業務課
担当者：統括 伊勢文博、課長 加藤美穂
所在地：〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見4階
電話：052-218-3385
- (12) 三重県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 三重支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 奥山香美
所在地：〒514-0002
三重県津市島崎町327-1 ハローワーク津2階
電話：059-213-9255
- (13) 滋賀県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 奥山俊之
所在地：〒520-0856
滋賀県大津市光が丘町3-13 滋賀職業能力開発促進センター内
電話：077-537-1214
- (14) 京都府を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 京都支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 福島孝史
所在地：〒617-0843
京都府長岡京市友岡1-2-1 京都職業能力開発促進センター内
電話：075-951-7481
- (15) 大阪府を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 大阪支部 高齢・障害者業務課
担当者：調査役 伊夫伎尚子、統括 立山雄一
所在地：〒566-0022
大阪府摂津市三島1-2-1 関西職業能力開発促進センター内
電話：06-7664-0782
- (16) 兵庫県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 兵庫支部 高齢・障害者業務課
担当者：調査役 熊谷章太、課長 柳瀬宏樹
所在地：〒661-0045
兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内
電話：06-6431-8201

- (17) 島根県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 島根支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 石原正朗
所在地：〒690-0001
島根県松江市東朝日町267 島根職業能力開発促進センター内
電話：0852-60-1677
- (18) 広島県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 広島支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 井上 茂
所在地：〒730-0825
広島県広島市中区光南5-2-65 広島職業能力開発促進センター内
電話：082-545-7150
- (19) 山口県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 山口支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 佐藤建夫
所在地：〒753-0861
山口県山口市矢原1284-1 山口職業能力開発促進センター内
電話：083-995-2050
- (20) 香川県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 香川支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 江口 聡
所在地：〒761-8063
香川県高松市花ノ宮町2-4-3 香川職業能力開発促進センター内
電話：087-814-3791
- (21) 愛媛県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 愛媛支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 狩野賢二郎
所在地：〒791-8044
愛媛県松山市西垣生町2184 愛媛職業能力開発促進センター内
電話：089-905-6780
- (22) 福岡県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 福岡支部 高齢・障害者業務課
担当者：統括 堤 隆之、 調査役 塚元 隆
所在地：〒810-0042
福岡県福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階
電話：092-718-1310
- (23) 佐賀県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 佐賀支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 峯 恭彦
所在地：〒849-0911
佐賀県佐賀市兵庫町若宮1042-2 佐賀職業能力開発促進センター内
電話：0952-37-9117

- (24) 長崎県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 長崎支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 林田雄治
所在地：〒854-0062
長崎県諫早市小船越町1113 長崎職業能力開発促進センター内
電話：0957-35-4721
- (25) 熊本県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 熊本支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 松浦賢治
所在地：〒861-1102
熊本県合志市須屋2505-3 熊本職業能力開発促進センター内
電話：096-249-1888
- (26) 鹿児島県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 鹿児島支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 大城耕二郎
所在地：〒890-0068
鹿児島県鹿児島市東郡元町14-3 鹿児島職業能力開発促進センター内
電話：099-813-0132
- (27) 沖縄県を活動拠点とされている方の応募窓口
施設名：機構 沖縄支部 高齢・障害者業務課
担当者：課長 都倉智史
所在地：〒900-0006
沖縄県那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階
電話：098-941-3301

9 その他

上記1の区域以外の区域におきましては、現在はアドバイザーを募集しておりません。

10 事務局

機構（本部） 雇用推進・研究部 管理指導第一課

【担当者：開尾（カイオ）・西島】 電話：043-297-9525